

# 令和2年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援

## 募集要領

(応募受付期間)

令和2年5月22日(金) ~ 6月29日(月) 14:00必着

(応募申請先)

電子メール：[hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp)

[hqt-greeninfra@nyb.mlit.go.jp](mailto:hqt-greeninfra@nyb.mlit.go.jp)

(事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局環境政策課 てんの 傳野、おおうえ 大上、中島

TEL：03-5253-8111 (内線24-332、24-334、24-423)

FAX：03-5253-1550

令和2年5月

国土交通省総合政策局

## 1. 背景・目的

---

成熟社会を迎えた我が国では、経済成長一辺倒ではなく、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観のパラダイムシフトが起きています。これからの時代、人が自然とより良く関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成することが求められています。一方で、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、人口減少・少子高齢化の進展に伴う管理放棄地や低未利用地の増加、国際的な都市競争の激化といった様々な課題への対応が急務となっています。これらの課題解決に向けては、自然環境の持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの取組を通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用、ひいては持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めることが求められています。こうした取組は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」とも親和性が高く、様々な社会的課題の同時解決につながる大きな可能性を有しています。

我が国において、グリーンインフラを推進するためには、国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画し、各自の知見、ノウハウや技術を持ち寄り、グリーンインフラを広げていくことが必要不可欠です。そのため、令和元年7月に公表された「グリーンインフラ推進戦略」及び10月に開催された意見交換会の結果等を踏まえ、広範な主体の積極的な参画と連携によるグリーンインフラの社会実装を推進することを目的とし、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」が令和2年3月19日に設立されました。

こうした状況を踏まえて、「令和2年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援」は、地方公共団体がグリーンインフラを実践するために、グリーンインフラに関する基本構想や体制づくり、各種計画への反映等、令和3年度以降の事業化に向けて、専門家を派遣し支援を行うことで、先導的なグリーンインフラモデルを形成することを目的とします。

## 2. 支援の仕組み

---

### 2.1 支援要件

グリーンインフラに係る取組は、次の4つを必要な条件とします。

<必要な条件>

- (a) 自然環境（緑、水、土、生物等）が有する多様な機能を活用した取組
- (b) ハード（整備）とソフト（地域連携等）を組み合わせた面的な取組
- (c) 持続的に効果を発揮すると想定される取組
- (d) 国土交通省の政策や事業との親和性が高い取組

また、以下の要件に該当する団体を支援対象とします。

- (1) 地域の課題に対しグリーンインフラを継続して実施することで、課題を解決しようとする地方公共団体であること
- (2) 国土交通省において、進捗段階に応じたプロセス、スキーム、事業効果を公表することに同意すること（公表については、中間報告及び最終報告時における書面報告の他、令和3年3月頃開催のグリーンインフラ官民連携プラットフォームの総会での発表を想定しています。）
- (3) 国土交通省、同省が委託契約したコンサルタント、専門家と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること
- (4) 国土交通省が委託契約したコンサルタントに、応募内容に関する資料等を共有することに同意すること
- (5) グリーンインフラの効果測定のための事前調査及び事業実施後の継続的な効果測定に協力し、測定結果の公表に同意すること

### 2.2 支援対象

支援対象は以下の2つの区分とします。各区分で1つの地方公共団体の支援を予定しています。

- 区分①：雨水の貯留・浸透や屋外空間を生かした防災・減災、気候変動への対応  
（例）雨庭、緑溝、緑の道、芝生広場等を活用した雨水貯留・浸透対策、暑熱緩和対策の推進など
- 区分②：低未利用地等の活用による、豊かな自然環境・景観の保全、生態系ネットワークの形成  
（例）空き地や耕作放棄地等を活用した良好な景観形成、生物の生息・生育環境の創出、地域振興など

## 2.3 主な支援内容

支援については、国土交通省が、委託契約したコンサルタントや専門家等を派遣することで行います。支援期間中にコンサルタントを月1回程度、専門家を期間内に1～2回程度派遣することを予定しており、派遣回数・時期等の詳細については支援対象団体と協議の上決定します。

主な支援内容は、以下の通りです。

### [主な支援内容]

#### ①基本構想の策定

- ・地方公共団体において推進するグリーンインフラの取組の基本指針となる「グリーンインフラ基本構想（仮称）」を策定

#### ②事業化に向けたアドバイスの実施

- ・以下の事項についてアドバイスを行う
  - ア．関係部局間の調整等のマネジメント
  - イ．プロジェクトを推進するための体制のあり方
  - ウ．各種計画（緑の基本計画等）への位置づけ
  - エ．各府省庁や民間のグリーンインフラに関する支援制度
  - オ．効果測定に関する調査企画 等

## 3. 応募申請について

---

### 3.1 応募主体

応募主体は、地方公共団体とします。

### 3.2 応募申請書

別添の応募様式に必要事項を記入の上、参考資料を含めて、電子メールにてご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、電話やメールなどでヒアリングを実施する場合があります。

### 3.3 応募受付期間

令和2年5月22日（金）～ 6月29日（月）14:00必着

### 3.4 今後のスケジュール（予定）

令和2年7月頃	選定結果の通知
令和2年8月頃	支援開始
令和2年11月～12月	中間報告
令和3年3月頃	最終報告、支援終了

### 3.5 応募申請及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局環境政策課 でんの 傳野、おおうえ 大上、中島

TEL：03-5253-8111（内線24-332、24-322、24-423）

電子メール：[hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp)

[hqt-greeninfra@nyb.mlit.go.jp](mailto:hqt-greeninfra@nyb.mlit.go.jp)

### 3.6 選定方法

選定基準は以下の表1とし、有識者委員会の審議を経て選定します。

表1 選定基準

評価項目	評価の視点
1. 応募内容の概要	
(1) 応募内容について	<u>多機能性</u> （自然環境が有する多様な機能を活用しているか）、 <u>期待される効果</u> （地域の課題を解決する内容であるか）、 <u>継続性</u> （事業化後も継続する取組内容になっているか）、 <u>波及性</u> （本事業を参考として取組を水平展開することが期待できるか）などから応募内容を審査する。
(2) これまでの検討状況 今後のスケジュール	これまでの検討状況や今後のスケジュールを踏まえ、近い将来にグリーンインフラ関連事業の実現が見込まれる段階にある提案を優先する。
2. 検討・実施体制	応募内容を検討・実施する上で必要となる体制が整備済みもしくは整備予定となっているか。
3. 特に支援を求める内容	応募内容に関する現状・課題を踏まえ、支援を求める内容を具体的に提案しているか。
4. その他	上記以外に、応募内容に関する事項で特筆すべき事項があれば評価する。